

モデル世帯での国民健康保険税額



例1：4人世帯（夫婦40代、子ども12歳、10歳）
・給与収入400万円（給与所得276万円）

給与所得276万円 > 271万円

軽減非該当

【医療分】

所得割：(276万円 - 43万円) × 8.9% = 207,370円
均等割：30,500円 × 4人 = 122,000円
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
350,100円・・・①

【後期支援分】

所得割：(276万円 - 43万円) × 3% = 69,900円
均等割：12,000円 × 4人 = 48,000円
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
125,500円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

所得割：(276万円 - 43万円) × 2.5% = 58,250円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：6,000円 × 1世帯 = 6,000円
88,200円・・・③

【子ども支援分】

18歳以上の方のみ算定します。

所得割：(276万円 - 43万円) × 0.28% = 6,524円
均等割：1,200円 × 2人 = 2,400円
平等割：800円 × 1世帯 = 800円
9,700円・・・④

例1 医療分①+支援分②+介護分③+子ども分④=年税額573,500円



例2：2人世帯（夫72歳、妻68歳）
・年金収入290万円（年金所得180万円）

年金所得180万円 - 15万円(年金所得者控除)
> 157万円

軽減非該当

【医療分】

所得割：(180万円 - 43万円) × 8.9% = 121,930円
均等割：30,500円 × 2人 = 61,000円
平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
203,700円・・・①

【後期支援分】

所得割：(180万円 - 43万円) × 3% = 41,100円
均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
72,700円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

【子ども支援分】

所得割：(180万円 - 43万円) × 0.28% = 3,836円
均等割：1,200円 × 2人 = 2,400円
平等割：800円 × 1世帯 = 800円
7,000円・・・④

例2 医療分①+支援分②+子ども分④=年税額283,400円



例3：1人世帯（70歳）
・年金収入180万円（年金所得70万円）

43万円<年金所得70万-15万(年金所得者控除)
<74万円 **5割軽減該当**

【医療分】

所得割：(70万円-43万円)	×	8.9%	=	24,030円
均等割：30,500円	×	1人	=	30,500円 →15,250円 (5割軽減適用)
平等割：20,800円	×	1世帯	=	20,800円 →10,400円 (5割軽減適用)
				49,600円・・・①

【後期支援分】

所得割：(70万円-43万円)	×	3%	=	8,100円
均等割：12,000円	×	1人	=	12,000円 →6,000円 (5割軽減適用)
平等割：7,600円	×	1世帯	=	7,600円 →3,800円 (5割軽減適用)
				17,900円・・・②

【介護分】

40歳～64歳の方のみ算定します。

【子ども支援分】

所得割：(70万円-43万円)	×	0.28%	=	756円
均等割：1,200円	×	1人	=	1,200円 →600円 (7割軽減適用)
平等割：800円	×	1世帯	=	800円 →400円 (7割軽減適用)
				1,700円・・・④

例3 医療分①+支援分②+子ども分④= 年税額69,200円

例4：1人世帯（50代）
・農業所得40万円

農業所得40万<43万
7割軽減該当



【医療分】

所得割：(40万円-43万円)	×	8.9%	=	0円
均等割：30,500円	×	1人	=	30,500円 →9,150円 (7割軽減適用)
平等割：20,800円	×	1世帯	=	20,800円 →6,240円 (7割軽減適用)
				15,300円・・・①

【後期支援分】

所得割：(40万円-43万円)	×	3%	=	0円
均等割：12,000円	×	1人	=	12,000円 →3,600円 (7割軽減適用)
平等割：7,600円	×	1世帯	=	7,600円 →2,280円 (7割軽減適用)
				5,800円・・・②

【介護分】

所得割：(40万円-43万円)	×	2.5%	=	0円
均等割：12,000円	×	1人	=	12,000円 →3,600円 (7割軽減適用)
平等割：6,000円	×	1世帯	=	6,000円 →1,800円 (7割軽減適用)
				5,400円・・・③

【子ども支援分】

所得割：(40万円-43万円)	×	0.28%	=	0円
均等割：1,200円	×	1人	=	1,200円 →360円 (7割軽減適用)
平等割：800円	×	1世帯	=	800円 →240円 (7割軽減適用)
				600円・・・④

例4 医療分①+支援分②+介護分③+子ども分④= 年税額27,100円

例5：1人世帯（40代）
 ・給与収入108万円（給与所得43万円）

給与所得43万円=43万円
 7割軽減該当



【医療分】

所得割：(43万円-43万円) × 8.9% = 0円
 均等割：30,500円 × 1人 = ~~30,500円~~ → 9,150円（7割軽減適用）
 平等割：20,800円 × 1世帯 = ~~20,800円~~ → 6,240円（7割軽減適用）
 15,300円・・・①

【支援分】

所得割：(43万円-43万円) × 3% = 0円
 均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円（7割軽減適用）
 平等割：7,600円 × 1世帯 = ~~7,600円~~ → 2,280円（7割軽減適用）
 5,880円・・・②

【介護分】

所得割：(43万円-43万円) × 2.5% = 0円
 均等割：12,000円 × 1人 = ~~12,000円~~ → 3,600円（7割軽減適用）
 平等割：6,000円 × 1世帯 = ~~6,000円~~ → 1,800円（7割軽減適用）
 5,400円・・・③

【子ども分】

所得割：(43万円-43万円) × 0.28% = 0円
 均等割：1,200円 × 1人 = ~~1,200円~~ → 360円（7割軽減適用）
 平等割：800円 × 1世帯 = ~~800円~~ → 240円（7割軽減適用）
 600円・・・④

例5 医療分①+支援分②+介護分③+子ども分④= 年税額27,100円

例6：2人世帯（夫婦50代）
 ・営業所得850万円

営業所得850万円 > 157万円
 軽減非該当



【医療分】

所得割：(850万円-43万円) × 8.9% = 718,230円
 均等割：30,500円 × 2人 = 61,000円
 平等割：20,800円 × 1世帯 = 20,800円
~~800,000円~~ → 670,000円（上限額）・・・①

【後期支援分】

所得割：(850万円-43万円) × 3% = 242,100円
 均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
 平等割：7,600円 × 1世帯 = 7,600円
~~273,700円~~ → 260,000円（上限額）・・・②

【介護分】

所得割：(850万円-43万円) × 2.5% = 201,750円
 均等割：12,000円 × 2人 = 24,000円
 平等割：6,000円 × 1世帯 = 6,000円
~~231,700円~~ → 170,000円（上限額）・・・③

【子ども支援分】

所得割：(850万円-43万円) × 0.28% = 22,596円
 均等割：12,000円 × 2人 = 2,400円
 平等割：6,000円 × 1世帯 = 800円
 25,700円・・・④

例6 医療分①+支援分②+介護分③+子ども分④= 年税額1,125,700円

※算定時の100円未満は切り捨てとなります。所得があるのは世帯主のみとして計算しています。
 実際の保険税額とは所得等の内容により異なる場合があります。

※令和6年度の税率改定により、固定資産税は国民健康保険税の税額計算に影響しません。